分解能帯域幅	近傍帯域１の場合は３kHz、近傍帯域２の場合は100kHz、その他の帯域の場合は１MHz
ビデオ帯域幅	３kHz
入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
掃引時間	１サンプル当たり１バースト以上が入る時間
掃引モード	単掃引
検波モード	ポジティブピーク

その他の帯域では、搬送波周波数が400MHz帯の場合において、掃引周波数範囲を30MHzから３GHzまでとし、周波数掃引幅100MHz毎に連続して探索するものとする。

⑶　スプリアス領域における搬送波又は不要発射振幅測定時のスペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	搬送波又は不要発射周波数
掃引周波数幅	０Hz
分解能帯域幅	測定周波数が30MHzを超え１GHz以下の場合は100kHz、１GHzを超える場合は１MHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅の３倍程度
入力レベル	搬送波の振幅がミキサの直線領域の最大付近となるレベル
掃引時間	測定精度が保証される最小時間（バースト波の場合、１バーストの継続時間以上）
掃引モード	単掃引
検波モード	サンプル

⑷　帯域外領域におけるスプリアス探索時のスペクトル分析器を次のように設定する。

掃引周波数幅	搬送波周波数±62.5kHz ただし、搬送波周波数±（チャネル間隔／２）を除く。
分解能帯域幅	30Hz以上１kHz以下
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
掃引時間	測定精度が保証される最小時間
入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
掃引モード	単掃引
検波モード	ポジティブピーク

3　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定する。

⑵　変調信号の送信速度と同じ送信速度の標準符号化試験信号で変調して送信する。

⑶　帯域外領域のスプリアス測定時は、無変調状態とする。ただし、運用状態において無変調状態にならない場合は、測定を行わない。

4　測定操作手順

⑴　スプリアス領域における不要発射の強度

ア　スペクトル分析器を２⑶のように設定して、搬送波抑圧フィルタを通さずに搬送波振幅の平均（電力次元の真数平均）を測定する。ただし、バースト波の場合はバースト時間内の平均を測定する。

イ　スペクトル分析器を２⑵のように設定して掃引し、不要発射を探索する。

ウ　近傍帯域１以外で探索した不要発射の振幅値が、設備規則に規定する不要発射電力の参照帯域幅によらない値（以下この第一において「規格値」という。）－３dBを満足する場合は、２⑶の設定による測定は行わず、測定した振幅値を測定値とする。

エ　近傍帯域１以外で探索した不要発射の振幅値が、規格値－３dBを超えた場合は、掃引周波数を10MHz、１MHzと順次狭くして不要発射の周波数を測定し、スペクトル分析器を２⑶のように設定し、その不要発射振幅の平均（電力次元の真数平均）を測定値とする。ただし、バースト波の場合はバースト時間内の平均とする。

オ　近傍帯域１の範囲で探索した不要発射の「振幅測定値＋分解能帯域幅換算値」が規格値以下の場合は「振幅測定値＋分解能帯域幅換算値」を測定値とし、分解能帯域幅換算値は次式によることとする。

分解能帯域幅換算値＝10log（参照帯域幅／測定時の分解能帯域幅）

カ　近傍帯域１の範囲で探索した不要発射の「振幅測定値＋分解能帯域幅換算値」が規格値を超える場合は、規格値を超える周波数において、次の手順で測定を行う。

㋐　スペクトル分析器の設定２⑶において検波モードをポジティブピークとして、搬送波抑圧フィルタを通さずに搬送波振幅の平均（電力次元の真数平均）を測定する。ただし、バースト波の場合はバースト時間内の平均とする。

㋑　スペクトル分析器を２⑵の近傍帯域１に設定する。スペクトル分析器の掃引周波数幅は、規格値を超える各周波数を中心として±（参照帯域幅／２）とする。ただし、規格値を超える周波数が搬送波±112.5kHz以内の場合は、中心周波数を搬送波＋112.5kHz又は搬送波－112.5kHzとする。

㋒　スペクトル分析器を掃引して、全データ点の値をコンピュータの配列変数に取り込み、全データについて、dB値を電力次元の真数に変換する。

㋓　全データの電力総和を算出し、これをP_Sとする。また、算出した各周波数の電力総和P_Sの値をあらかじめ㋐で測定した搬送波の振幅値で除し、各不要発射周波数における搬送波の振幅値からの減衰量を算出する。

電力総和の計算は次式による。ただし、参照帯域幅内の電力の真値（ＲＭＳ）が直接測定できるスペクトル分析器の場合は、近傍帯域１及び近傍帯域１以外においてその値を用いることができる。

$$P_S = \left(\sum_{i=1}^{n} E_i\right) \times \frac{S_w}{RBW \times k \times n}$$

P_S　：各周波数での参照帯域幅内の電力総和（W）
E_i　：１サンプルの測定値（W）
S_w　：掃引周波数幅（MHz）
RBW　：分解能帯域幅（MHz）
k　：等価雑音帯域幅の補正値
n　：参照帯域幅内のサンプル点数

⑵　帯域外領域におけるスプリアス発射の強度

ア　スペクトル分析器を２⑶のように設定して、搬送波抑圧フィルタを通さずに搬送波振幅の平均（電力次元の真数平均）を測定する。ただし、バースト波の場合はバースト時間内の平均を測定する。

イ　試験機器の状態を３⑶とし、帯域外領域のスプリアス探索を行う。次に、スペクトル分析器を２⑷のように設定し、探索したスプリアスの振幅値の内の最大値（許容値に対する余裕が最も少ない値）を測定値とする。ただし、運用状態において無変調状態にならない場合は、測定を行わない。

5　試験結果の記載方法

⑴　減衰比で記載する場合は、スプリアス発射及び不要発射電力の最大の１波を搬送波振幅に対するスプリアス発射又は不要発射振幅の比を用いて、dB単位で周波数とともに記載する。

⑵　電力で記載する場合は、スプリアス発射又は不要発射電力の最大の１波を、あらかじめ測定した空中線電力測定値に⑴の減衰比を用いて算出し、μW単位で周波数とともに記載する。

⑶　運用状態において無変調状態にならず、スプリアス発射の測定を行わない場合は、その旨を記載する。